

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 〒140-0012
 住 所 東京都品川区勝島1丁目3番49号
 氏 名 株式会社寶組 藤代 芳樹 印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項（同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	株式会社 寶組		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区東扇島18番2号		
該当する事業者 の要	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者（任意提出事業者）		
主たる事業 の業種	大分類	H	運輸業, 郵便業
	中分類	47	倉庫業
主たる事業 の内容	倉庫業		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	2,547	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t -CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	事業部
		所在地	神奈川県川崎市川崎区東扇島15番
		電話番号	044-276-1231
		FAX番号	044-276-1239
		メールアドレス	
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ~ 平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	①推進体制の整備（対策目標の設置、組織体制の整備等） ②空調機設備の運用管理 ③主要設備等の保安全管理、 ④照明器具の運用管理 ⑤給湯器の適切管理 ⑥建物に対する措置 詳細は、指針様式第1号（第4,5面）のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	なし
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	○テナントとの連携による省エネ推進体制の構築 詳細は、指針様式第1号（第6面）のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
4 ※印の欄は記入しないでください。
5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

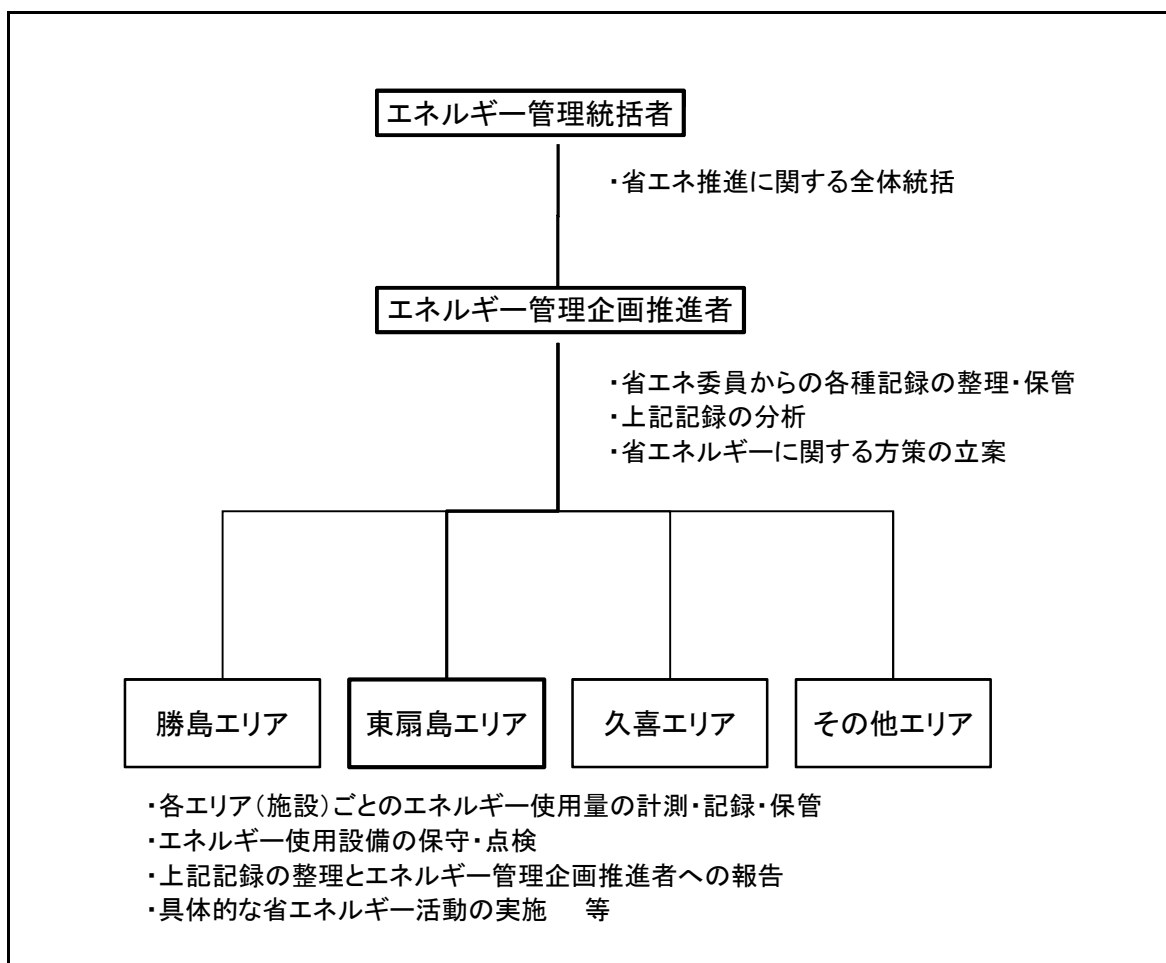
事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

下記内容に基づき地球温暖化対策を推進する。

- ①地球温暖化対策に関する取り組みを組織的に行い、継続的に対策を推進する。
- ②明確な削減目標を定め、温室効果ガスの削減に取り組む。
- ③具体的施策として、以下について実行していく。
 - ・高効率照明器具への更新
 - ・高効率空調設備への更新
 - ・必要に応じて、設備機器・運用面での省エネ施策の実施

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等 (第1号、第2号、第4号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成21年度	目標年度	平成24年度
基準排出量	(実) 4,145 (調) 3,296 t-CO ₂	目標排出量	(実) 4,021 t-CO ₂
削減率	(実) 3.0 %	削減量	(実) 124 t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	延床面積	単 位	t-CO ₂ /千m ²
基準年度の値	10.67	目標年度の値	10.36
削減率	3.0 %		
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由			

ウ 目標設定に関する考え方

<p>環境保全の観点から、企業の付加価値を高めると同時に、省エネ化を進める。省エネ法に基づき、平成26年度時点で事業所全体で、年平均1%の削減を目標とする。温室効果ガスの排出量原単位の削減も同様に、排出量原単位の値を年平均1%以上削減することを前提とし、目標を設定した。</p> <p>①管理体制 省エネルギー管理統括者・エネルギー管理企画推進者等、省エネ対策を推進する担当者を選出し、省エネルギー推進体制を構築。全拠点のエネルギー使用状況の管理等を実施し、上記担当者を中心に省エネ対策を実行する。</p> <p>②省エネ診断・対策の検討 外部コンサル会社に省エネ診断を委託し、現況把握および効果的な対策の検討を実施する。</p> <p>③具体的施策 設備機器の高効率化・運営面での省エネ等、効果的な施策を採用し、実施する。</p>
--

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標 (全社目標)

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<p>○推進体制の整備 対策目標の設置、組織体制の整備（対策責任者等の設置、委員会等の設置、エネルギー使用量の計測・把握・記録、原単位算出・管理等）、管理マニュアルの作成等を実施する。また、必要に応じて外部専門家による省エネルギー診断やコンサルティングを実施する。</p> <p>○空調機設備の運用管理 事務所における空調機設備の更新時に、高効率化を図る。また、運用面では温度設定の緩和の呼びかけ等を実施する。</p> <p>○主要設備等の保安管理 受変電設備等の主要設備に対してエネルギー管理規定（管理標準）を作成の上、保安管理を実施する。また、定期的な見直しについても実施する。</p> <p>○照明器具の運用管理 倉庫内・車路内・事務所内の照明器具の更新時に、高効率化を図る。また、運用面では消し忘れ防止の呼びかけ等を実施する。</p> <p>○給湯器の適切管理 曜日・時間帯等に応じて業務用機器等の適切管理（必要に応じてヒーターの電源を切る）を実施する。</p> <p>○建物に対する措置 事務所内のブラインド・フィルム貼り等により外部からの熱負荷の軽減を図る。また、適切な保守管理を実施する。</p>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

無し（費用対効果の状況から利用できない。）

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

<p>省エネルギー設備の導入については、基準年度以前から積極的な取り組みを行っている。 具体的には、これまで次の様な取り組みを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明器具（管球）を一部蛍光灯型のものに変更 ・トイレの照明設備について、使用時以外の消灯を実施。
--

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

無し

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

1. テナントとの連携による省エネ推進体制の構築

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	4,145	t-CO ₂
(調)	3,296	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO ₂
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k_l 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k_l 以上 1,500k_l 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
東扇島 B 棟	川崎市川崎区東扇島15	4711	倉庫業	1,475 t-CO ₂
東扇島 C 棟	川崎市川崎区東扇島19-2	4711	倉庫業	1,881 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k_l 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500k _l 未満	1
300~400k _l 未満	
200~300k _l 未満	
100~200k _l 未満	
100k _l 未満	

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--